

の 広報



今月の主な内容

- ② いの町職員採用試験
- ③ 国税専門官採用試験
- ④ 北部交通路線バスの減便について
- ⑥ 南海トラフ地震に備える事業について
- ⑧ 引越しの際の住所の移動手続きについて
- ⑩ 消防団員募集中

いの町の人口

(平成30年2月末現在)

- 総人口 23,280(23,659)人
- 男性 11,086(11,280)人
- 女性 12,194(12,379)人
- 世帯数 10,651(10,721)世帯

()内は前年同月末日
※住民基本台帳人口による

いの町公式ホームページ
<http://www.town.ino.kochi.jp/>



¥ 今月の納税
固定資産税 1期

上下水道休日当番
いの町上下水道組合
☎ 090-9555-6246

2018

4

No.163

吾北総合支所耐震改修完成

耐震改修工事が完了し、明るく災害に強い庁舎に生まれ変わりました。
詳しい内容は12ページをご覧ください。



いの町職員採用試験案内

(保健師・看護師・介護員)

1 採用予定人員及び主な勤務先

試験区分	採用予定人員	主な勤務先・職務内容
①保健師	1名	本庁又は総合支所で、保健師としての業務に従事します。
②看護師	若干名	仁淀病院、清流苑又は偕楽荘で、看護師としての業務に従事します。
③介護員	1名	仁淀病院、清流苑又は偕楽荘で、介護員としての業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
①保健師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人
②看護師	看護師の資格を有する人
③介護員	昭和63年4月2日以降に生まれた人

(注) ①及び③の年齢要件は、長期勤続によるキャリア形成を図るためです。

(注) ②は、年齢要件はありませんが、採用された場合の定年は60歳となります。

3 受験手続

(1) 申込書の配布場所

総務課、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課、枝川出張所、八田出張所、すこやかセンター伊野又は仁淀病院で配布を受けるか町のホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込書の郵送による請求

あて先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(角2封筒)を同封して、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、下記まで、請求してください。

〒781-2192 いの町1700番地1 いの町役場総務課

(3) 申込みの方法

総務課へ持参又は郵送ください。

(4) 受付期間

4月9日(月)～4月19日(木) 土・日曜日を除き、8:30～17:15までの間受け付けます。
郵送による申込みは、4月19日までの必着となります。

4 試験日、試験科目

区分	試験日	試験区分及び科目	
第1次試験	5月3日(木)	①保健師	事務適正検査、専門試験
		②看護師	看護師適性検査、専門試験
		③介護員	労務適正検査、専門試験
第2次試験	5月20日(日)	第1次試験合格者	作文、面接

※受験者数が少ない場合には、第2次試験を実施しない場合があります。その場合、第1次試験において作文試験と面接試験を行います。

※試験の開始時間、場所などについては、申込者に別途お知らせします。

5 合格発表時期

- (1) 第1次試験……5月中旬の予定
- (2) 最終合格発表……5月下旬の予定

6 採用予定日

平成30年6月1日以降



平成30年度 国税専門官採用試験 について

平成30年度国税専門官採用試験を下記のとおり実施します。多くの方の申込みをお待ちしております。また、国税庁ホームページ採用案内には、業務内容や先輩職員からのメッセージを掲載していますので参考にしてください。

① 受験資格

- (1) 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- (2) 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

② 採用予定数

- (1) 別途、人事院ホームページに掲載します。
- (2) 採用予定数は変動することがありますので、最新の情報は人事院ホームページで確認してください。

③ 申込受付期間

3月30日(金) 9:00～4月11日(水) [受信有効]

- (1) 原則として、インターネット申込みを御利用ください。
- (2) インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
なお、インターネット申込みができない場合は、高松国税局総務部人事第二課試験研修係
(☎ 087-831-3111 内線 245) までお問い合わせください。

④ 試験日等

- (1) 第1次試験(四国における試験地は、高松市及び松山市です。)
 - イ 試験日 6月10日(日)
 - ロ 試験種目 (イ) 基礎能力試験(多肢選択式) (ロ) 専門試験(多肢選択式及び記述式)
 - ハ 合格者発表日 7月3日(火)
- (2) 第2次試験(四国における試験地は、高松市です。)
 - イ 試験日 7月11日(水)～7月19日(木)(第1次試験合格通知書で指定する日時)
 - ロ 試験種目 (イ) 人物試験 (ロ) 身体検査
 - ハ 最終合格者発表日 8月21日(火)

⑤ その他

国税庁ホームページ採用案内ページアドレス

⇒ (http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo02/shiken/test_02.htm)



人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	4月18日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野 1階 小会議室

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503

人権擁護委員

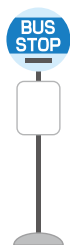
杉本 寛子
井上 晃
藤木 栄子
金子 覺
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで

☎ (088) 893-3810



バス時刻表



■問い合わせ

(株)県交北部交通 ☎ 850-6302

鹿敷	又白	伊野駅前	伊野駅	すこやかセンター伊野	すこやかセンター伊野	八代	米田	新道鴨部	朝倉駅前	鏡川橋	蛭橋西	上町五丁目	堺町	高知駅バスターミナル
6:55	6:59	7:07	7:08	7:12	7:14	→	→	→	7:25	7:30	7:30	7:36	7:45	7:51
7:10	7:14	7:22	7:23	7:27	7:29	7:37	7:40	7:43	→	7:44	7:44	7:50	7:59	8:05
7:25	7:29	7:37	7:38	7:42	7:44	→	→	→	7:55	8:00	8:00	8:06	8:15	8:21
8:11	8:15	8:23	8:24	8:28										
8:32	8:36	8:44	8:45	8:49	8:51	8:59	9:02	9:05	→	9:06	9:06	9:12	9:21	9:27
10:01	10:05	10:13	10:14	10:18	10:20	→	→	→	10:31	10:36	10:36	10:42	10:51	10:57
11:20	11:24	11:32	11:33	11:37	11:39	→	→	→	11:50	11:55	11:55	12:01	12:10	12:16
12:05	12:09	12:17	12:18	12:22	12:24	12:32	12:35	12:38	→	12:39	12:39	12:45	12:54	13:00
13:36	13:40	13:48	13:49	13:53										
15:36	15:40	15:48	15:49	15:53	15:55	→	→	→	16:06	16:11	16:11	16:17	16:26	16:32
16:10	16:14	16:22	16:23	16:27	16:29	→	→	→	16:40	16:45	16:45	16:51	17:00	17:06
17:20	17:24	17:32	17:33	17:37	17:39	→	→	→	17:50	17:55	17:55	18:01	18:10	18:16
18:16	18:20	18:28	18:29	18:33										
19:35	19:39	19:47	19:48	19:52										



鹿敷	勝賀瀬	柳瀬営業所	出来地	漉地	高岩センター前	高岩	高岩センター前	川又口	柳野	狩山口	思地	土居	栃谷	長沢
7:47	7:51	7:58	8:03	8:08	8:11	8:12	→	→	→	→	8:20	8:27	8:34	8:43
9:10	9:14	9:21	9:26	9:31	→	9:34	9:35	9:43	9:52	10:00				
9:45	9:49	9:56	10:01	10:06	10:09	10:10	→	→	→	→	10:18	10:25		
11:02	11:06	11:13	11:18	11:23	11:26	11:27	→	→	→	→	11:35	11:42	11:49	11:58
12:27	12:31	12:38	12:43	12:48	12:51	12:52	→	→	→	→	13:00	13:07	13:14	13:23
13:17	13:21	13:28	13:33	13:38	→	13:41	13:42	13:50	13:59	14:07				
14:28	14:32	14:39	14:44	14:49	14:52	14:53	→	→	→	→	15:01	15:08		
15:33	15:37	15:44	15:49	15:54	15:57	15:58	→	→	→	→	16:06	16:13	16:20	16:29
16:47	16:51	16:58	17:03	17:08	→	17:11	17:12	17:20	17:29	17:37				
17:42	17:46	17:53	17:58	18:03	18:06	18:07	→	→	→	→	18:15	18:22		
18:31	18:35	18:42	18:47	18:52	18:55	18:56	→	→	→	→	19:04	19:11	19:18	19:27
19:38	19:42	19:49	19:54	19:59	20:02	20:03	→	→	→	→	20:11	20:18		
20:17	20:21	20:28												

4月1日から土日・祝日の 路線バスが減便となります。

県交北部交通

伊野・高知方面行

長沢	栢谷	土居	思地	狩山口	柳野	川又口	高岩 センター 前	高岩	高岩 センター 前	澁地	出来地	柳瀬 営業所	勝賀瀬
		6:15	6:22	→	→	→	→	6:30	6:31	6:34	6:38	6:44	6:51
												6:59	7:06
		6:45	6:52	→	→	→	→	7:00	7:01	7:04	7:08	7:14	7:21
7:15	7:23	7:31	7:38	→	→	→	→	7:46	7:47	7:50	7:54	8:00	8:07
				7:42	7:50	7:59	8:07	8:08	→	8:11	8:15	8:21	8:28
9:05	9:13	9:21	9:28	→	→	→	→	9:36	9:37	9:40	9:44	9:50	9:57
				10:30	10:38	10:47	10:55	10:56	→	10:59	11:03	11:09	11:16
		11:25	11:32	→	→	→	→	11:40	11:41	11:44	11:48	11:54	12:01
12:40	12:48	12:56	13:03	→	→	→	→	13:11	13:12	13:15	13:19	13:25	13:32
14:40	14:48	14:56	15:03	→	→	→	→	15:11	15:12	15:15	15:19	15:25	15:32
				15:20	15:28	15:37	15:45	15:46	→	15:49	15:53	15:59	16:06
		16:40	16:47	→	→	→	→	16:55	16:56	16:59	17:03	17:09	17:16
17:20	17:28	17:36	17:43	→	→	→	→	17:51	17:52	17:55	17:59	18:05	18:12
		18:55	19:02	→	→	→	→	19:10	19:11	19:14	19:18	19:24	19:31

で囲まれている便は、土日・祝日に運行されません。

..

吾北・本川方面行

高知駅 バス ターミナル	堺町	上町 五丁目	蛭橋西	鏡川橋	朝倉 駅前	新道 鴨部	米田	八代	すこやか センター 伊野	すこやか センター 伊野	伊野駅	伊野 駅前	又白
6:54	7:01	7:09	7:13	7:13	7:18	→	→	→	7:28	7:30	7:34	7:35	7:43
										8:53	8:57	8:58	9:06
8:52	8:59	9:07	9:11	9:11	9:16	→	→	→	9:26	9:28	9:32	9:33	9:41
										10:45	10:49	10:50	10:58
11:34	11:41	11:49	11:53	11:53	11:58	→	→	→	12:08	12:10	12:14	12:15	12:23
12:22	12:29	12:37	12:41	12:41	→	12:42	12:45	12:48	12:58	13:00	13:04	13:05	13:13
13:35	13:42	13:50	13:54	13:54	13:59	→	→	→	14:09	14:11	14:15	14:16	14:24
										15:16	15:20	15:21	15:29
15:54	16:01	16:09	16:13	16:13	16:18	→	→	→	16:28	16:30	16:34	16:35	16:43
										17:25	17:29	17:30	17:38
17:36	17:43	17:51	17:55	17:55	→	17:56	17:59	18:02	18:12	18:14	18:18	18:19	18:27
18:45	18:52	19:00	19:04	19:04	19:09	→	→	→	19:19	19:21	19:25	19:26	19:34
										20:00	20:04	20:05	20:13

南海トラフ地震に備える事業について

申込・問い合わせ

■総務課 ☎893-1113

■吾北総合支所住民福祉課 ☎867-2300

■本川総合支所住民福祉課 ☎869-2112

阪神・淡路大震災では、死亡やケガの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるものでした。町では、南海トラフ地震に備え、地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、次の事業を実施しています。

また、町では耐震診断の無料化を実施しており、耐震設計・改修事業について、昨年度から補助金額を最大40万円増額しております。耐震設計・改修事業については、段階的耐震化補助及び代理受領制度を整備しております。

南海トラフ地震での被害を軽減するためにも、積極的な「揺れ対策」をお願いします。

1 木造住宅耐震診断

1 対象となる住宅	町内に所在し、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物）
2 対象とならない住宅	特殊構造・特殊構法のもの（プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨などを含む混構造の住宅）
3 診断を受けることができる方	町内に居住し、対象となる住宅の所有者でいの町税を滞納していないもの
4 診断方法	申込者の住宅へ診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口（開口部）から内部を直接みて調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。
5 診断費用	無料
6 申込期間	申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。
7 注意事項	①耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。 ②耐震診断は、耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務付けるものではありません。 ③耐震診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。

2 木造住宅耐震設計・改修

1 要件	①町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの ②耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの ③「高知県木造住宅耐震診断士」として高知県に登録されている事業者が、耐震改修設計については登録設計事務所が実施し、耐震改修については登録工務店が実施するもの ④本年度中に事業が完了するもの ⑤いの町税を滞納していない者
2 補助金額	○耐震改修設計費・・・最高 30万5千円 ○耐震改修工事費・・・最高122万5千円

3 非木造住宅の耐震診断・設計・改修

この補助金は、非木造住宅の耐震診断・改修を行った、町内在住の方に対する補助金です。

耐震診断を実施したことに対して3万円、耐震設計に30万5千円、耐震改修工事に122万5千円を上限に補助があります。着手前に申請が必要となります。詳細はお問い合わせください。



4 ブロック塀の耐震対策補助

ブロック塀の倒壊被害（倒壊したブロックの下敷きになる・避難や消火活動の阻害など）の防止、又は軽減することを目的とした補助事業です。

1 補助対象者	①ブロック塀を所有する者（所有者と親子関係にある者など町長が認めた者を含む。） ②この町税を滞納していない者
2 補助の対象となるブロック塀など	道路、通路に面したコンクリートブロック塀などのうち、点検表に一つでも不適合があるものが補助の対象となります。鉄筋が入っているかそうでないかで使用する点検表が異なります。なお、建築基準法第42条第2項に規定する道路の中心から2メートル以内にあるブロック塀は、前面道路の中心線から2メートル後退して改修してください。
3 補助対象経費	補助対象のコンクリートブロック塀を、登録工務店又は建設業者に依頼して、撤去又は倒壊時の被害が少ないフェンスや生け垣への改修を行う為の経費が、補助の対象となります。
4 補助金額	定額（補助限度額）20万5千円、補助対象経費が20万5千円に満たない場合は、その額となります。

5 老朽住宅除却事業

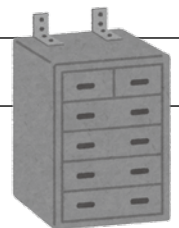
現在、全国的に空き家が増加傾向にあり、安全面や景観面などにおいて、大きな問題となっています。老朽化が著しい建物で、周囲に危険性がある住宅などの除却に対する補助事業です。

1 補助対象者	①町内にある老朽住宅の所有者であること。ただし、当該所有者と親子関係にある者など町長が認めたものを含む。 ②この町税を滞納していない者
2 補助対象建築物	①この町地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路又は避難路の沿道に位置する老朽化した木造住宅など ②別表第1に規定する基準で100点以上の評定があるもの ※別表第1については、担当課までお問い合わせください。
3 補助金額	除却工事費に10分の8を乗じて得た額とし、その限度額は164万5千円とする。

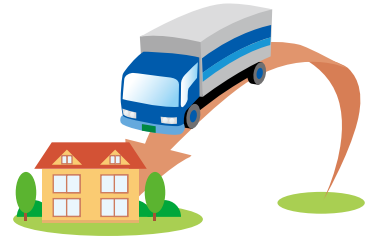
6 家具転倒防止

自分で家具の転倒防止対策のできない世帯に対して、取付金具代はご負担していただき、委託業者に取付作業を依頼します。

1 事業の流れ	申請書の提出 →取付可否の判断→決定通知書の送付→委託業者の現地確認→取付作業→事業完了
2 補助対象者	全世帯
3 固定箇所数	一世帯につき5か所まで
4 その他注意事項	①取付金具代は自己負担となります。 ②家具の柱、壁などの補強は行いません。 ③借家の場合、家屋の所有者又は管理者の承諾が必要となります。 ④設置後、必ず転倒しないことを保証するものではありません。



引越しの際は、 住所の異動手続を忘れずに!



○**住民票の住所の異動届** (転出届・転入届・転居届など) は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続**です。

○住民の皆様へ送付している
マイナンバーの「**通知カード**」

(おもて面)



○身分証明書となる
「**マイナンバーカード**」
(**個人番号カード**)

(おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です! (法律上の義務です)

入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、

◆**住民票の異動の届出を!**
(転出届、転入届、転居届など)

◎他の市区町村に転出・転入される場合

いの町 役場 [転出する日の前後14日以内に]
転出届を提出して
転出証明書を受け取る



引越先の 市区町村 [転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて
転入届を提出

◎いの町内で転居される場合

いの町 役場 [転居した日から14日以内に]
転居届を提出

◆**マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード」、
(個人番号カード)
「住民基本台帳カード」の
住所変更の届出もお忘れなく!**



※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

■ 問い合わせ (いの町役場)

町民課 ☎ 893-1117
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

■ 問い合わせ (全国共通)

地方公共団体情報システム機構内マイナンバー
総合フリーダイヤル (無料)
0120-95-0178
(平日) 9時30分から20時
(土曜・日曜・祝日) 9時30分から17時30分

あなたの一歩が あなたのからだを守ります



元気でいきいき
暮らしたい～の

No.48

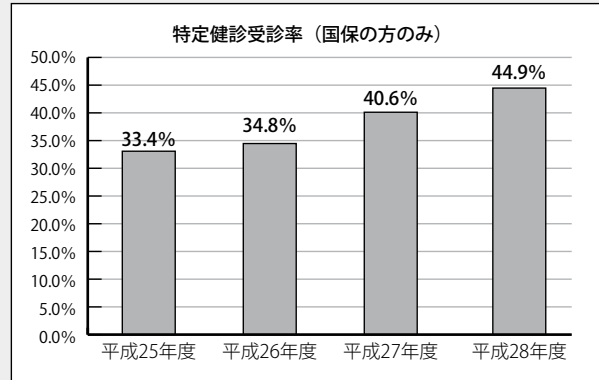
ほけん福祉課 ☎088-893-3811
(すこやかセンター伊野内)

町では、生活習慣病予防の一歩は、健診を受けて自分のからだに関心をもつことと考え、町民の皆様に積極的な健診受診を呼びかけています。

右の図のように、特定健診受診率は年々増加しており、からだに関心をもつ方が増えてきています。

しかし、対象者の約5割の方はまだ、健診を受けていない状況です。

健診を受けて、生活習慣病の発症・重症化予防の一歩を踏み出しませんか？



健診のことならおまかせください！ いの町の無料健診

- ①29歳の方限定 ※先着100名限定
仁淀病院の人間ドックにご招待！
※職場等での健診機会がない方に限ります
 - ②30歳代の方限定（集団健診）
まずは健康診査で健康チェック
 - ③40歳以上の方（集団健診・検診）
セットで受けられる特定健診・がん検診
 - 特定健診
 - 肺がん検診
 - 胃がん検診
 - 大腸がん検診
 - ④さらに、女性の方限定（集団検診）
婦人がん検診 ※2年に1回
 - 乳がん検診（40歳以上）
 - 子宮頸がん検診（20歳以上）
- ※年齢は、平成31年3月31日現在の年齢となります。



健康ガイドで 集団健診の日程をチェック！



広報4月号に折り込みの「いの町健康ガイド」に各健診の実施会場や日程、申込のしかた等を掲載していますので、ご確認ください。

仁淀病院・総合保健協会の がん検診・人間ドックも 一部助成があります

がん検診（胸部レントゲン・胃バリウム・大腸・乳房・子宮頸部）または、人間ドックの費用も一部助成があります。ご希望の方は、ほけん福祉課までご連絡ください。



徘徊高齢者等家族支援事業を実施しています

■問い合わせ ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎088-893-3810

町内に住民票を有する、徘徊のみられる認知症在宅高齢者の方（おおむね65歳以上）等の家族の方を対象に、位置情報探索システム端末機の貸し出し、及び初期費用補助事業を実施します。（オプション機器及び導入後の費用は自己負担です）

位置情報探索システムとは、GPS衛星や携帯電話基地局を利用した位置情報端末機（発信機）を高齢者に携帯してもらうことで、徘徊により行方が分からなくなったときにコールセンターやインターネットを通じて居場所を把握できるようにするためのサービスです（専用の靴に入れることもできます）。

事業を利用するためには事前に申請が必要ですので、上記の問い合わせ先までご連絡ください。





消防団ってなに？

「消防団」という言葉は知っているけど、「消防署」とはちがうの？消防団について説明します。

非常備消防

「非常備消防」聞きなれない言葉ですが、これと反対に「常備消防」と呼ばれるものがあります。常備消防とは、消防署や消防士といった消防業務を専門に行う行政機関やその職員を表す言葉です。

一方、「非常備消防」と呼ばれる消防団は、日常はほかに職業を持つ一般住民である団員で組織され、いざ火災などの災害時に出動し、消火・防災活動にあたる機関です。出動したときには、消防署と協力し、消火・防災活動を行います。

消防団の組織

この町消防団は、旧町村単位で3方面隊に別れ、各地域単位の分団や部・班により構成されています。

また、活動拠点として各地域に消防屯所があり、消防車をはじめ消防団活動に必要な資機材が整備されています。

消防団の役割

(地域防災力の向上)

大規模な災害が発生した場合、同時に各地で被害が発生するため、消防署・警察署・行政はすべてに対応することができません。そのため、地域の

ことは地域で解決する地域防災力の向上が必要となります。

東日本大震災では、住民の避難誘導、水門閉鎖、消火、救助、傷病者搬送、行方不明者捜索、瓦礫撤去、避難所運営支援、夜間警戒など、災害発生初期から長期にわたり、地域住民のために重要な役割を果たしてきました。

この町でも、平成26年の台風12号・11号災害では全団員を招集し、水防警戒、舟艇による人命救助、道路障害物除去、避難誘導、被災状況報告など、各地域で非常に大きな役割を果たしました。

今後も地元の状況などを熟知している消防団は、地域防災力の核として大きな力を発揮することが期待されます。

消防団って

どんな活動をするの？

火災現場への出動をはじめその主な活動を紹介いたします。

災害活動

消防団活動の中でも最も重要なものです。

火災現場での消火活動、水害時の水防活動などに出動し、災害現場の第一線で消防署の消防士と協力して災害の防除にあたります。

また災害時の避難誘導、行方不明者の捜索・救助、水難救助活動などにも出動します。

予防活動

災害を未然に防ぐことも重要な活動です。

年末特別警戒による地域の火災予防、町民祭での警防活動も行っています。
訓練・教育活動

出動時に迅速かつ適切な活動を行うためには、団員一人ひとりの消防技術のレベルアップが必要です。

消防団では、各種消防演習や水難救助訓練、防災訓練、自主防災組織訓練など、年数回の訓練を行っています。

また、新入団員には、消防学校で消防員として必要な知識や技術の習得をしていただきます。

そして地域の自主防災組織の訓練へも積極的に参加しています。



平成26年台風災害時の活動

啓発・広報活動

火災を起こさないために、地域住民の防火意識の高揚を図ることも大切です。地域の保育園や幼稚園の園児との防火パレードなど、地域行事への参加を通じ防火意識の啓発に努めています。また警察署と協力して、水難事故防止PR活動も実施しています。



園児との交流（防火パレード）

消防団の魅力は？

消防団って大変そう！確かにそうですが、それ以上にすばらしい魅力があります。消防団活動の魅力の一部を紹介しましょう。

最高の地域ボランティア

消防団員は、特別職の地方公務員と

して、出勤の際には報酬も支給されますが、その職務の重責に比べれば少ない報酬額となっております。その活動はボランティア的な要素が強いものです。「義勇消防」といわれるように「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域ボランティアの精神で支えられているのが消防団といえます。

いろいろな人との出会い

団員の年齢層は、20代〜60代、職業も農業、自営業、会社員、公務員と多種多様です。

一緒に様々な消防団活動をすることにより、町内のいろいろな方と知り合えることができ、交友関係を広げることができるのも消防団の魅力です。

訓練や出勤は？

例えば伊野方面隊での訓練は、月一回の定時通信と資機材点検、春と秋の演習、5月の水難救助訓練が主な訓練内容となります。そのほかにも年末警戒や町民祭の警備活動もあります。

また操法大会のある年については、出場する各分団・部での操法訓練があります。

火災、大雨による水防活動、水難事故、行方不明者の捜索の際に、出勤要請があります。

団員の身分や待遇は？

消防団員の身分は、非常勤の特別職

地方公務員となります。

費用弁償として、8時間を一回の出務として、一回5,000円支給され、年度末に、階級に応じて年報酬も支給されます。

また公務中の災害についても手厚い補償があり、退団される際には、勤務年数に応じて退職報奨金も支給されます。

そのほかにも互助会制度や福祉共済制度も充実しています。

入団の方法は？

町内在住の方で地域での防火・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳以上の方の入団をお待ちしています。

入団する日はいつからでも大丈夫です。

入団の申込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、

- ①地域の各分団
- ②仁淀消防署消防団係

- ③総務課

☎893-3221
☎893-1113
までご連絡ください。



あなたも消防団に入団しませんか？

いの町上水道水質検査結果

平成30年2月分

※町公式ホームページにも掲載しています。

	基準値	公園町水系	鎌田水系	伊野南	上八川	長沢
一般細菌	100個/mL以下	1未満	1未満	1未満	1	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	2.2	2.6	4.7	1.6	2.8
有機物	3mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3未満	0.3未満
pH	5.8以上8.6以下	7.4	6.9	6.9	7.9	7.1
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	2度以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.1未満	0.1未満

※検査機関によって結果の表記に違いがありますが、全ての地点で水質基準を満たしています。

ニュース
**枝川小学校で
初午行事開催**

2月9日、枝川小学校グラウンドで枝川分団主催による恒例の初午行事が、枝川保育園と枝川幼稚園の園児、枝川小学校の児童の参加により、にぎやかに行われました。
初午とは、立春後の最初の午の日のことで、古くからこの日に起こした火は良い火であるといわれており、消防にとっては大事な日となっております。枝川分団の初午行事は、半世紀以上にわたり、小さい子どもへの火災予防啓発・防災教育を目的に続けられています。



児童と園児は、消防車・救急車への体験乗車、仁淀消防署職員の指導によるレス

キュー体験、放水体験などを通じて、楽しみながら火災予防や防災について学びました。

ニュース
春の火災予防運動期間中の行事について

3月1日から7日までの春の火災予防運動期間中、各地で火災予防運動が実施されました。
また、幼年消防クラブが火災予防を訴えるため、伊野保育園による防火パレードや、川内保育園での防火フェスティバルが実施されました。



ニュース
**伊野方面隊
春季演習を実施**

春の火災予防運動期間中の3月4日、いの町消防団伊野

方面隊が春季演習を実施しました。今回の演習では、実働水利部署訓練、並びに、無線運用要領を踏まえた指揮命令、情報伝達訓練を行いました。

ポンプの中継では、送水のタイミングや送水圧力など、無線を通じた相互連携が非常に重要となります。連携が密にとれていない場合、ポンプの破損や怪我といった重大な事故の発生が予想されます。
今回の訓練を通じ、ポンプの適切な取扱方法及びデジタル無線の適切な運用方法について習熟することができました。



4月の消防団行事予定

4月29日(日)
いの町消防団互助会総会
及び幹部会

ニュース
**吾北総合支所庁舎耐震
改修工事完成**

平成29年1月から実施してきました吾北総合支所庁舎の耐震改修工事が、1月末に完成しました。

このたびの耐震改修工事では、耐震ブレース等の設置により耐震性を確保すると共に、南海トラフ地震等の大規模災害に備え自家発電設備を整備するなど防災力の向上を図りました。また、あわせて庁舎東側に車イス用スロープを、1階及び2階にはユニバーサルトイレを設置するなど、来庁者に優しい施設となりました。
なお、工事に際し、来庁者の皆様並びに近隣の皆様のご理解とご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。



ニュース
**第66回高知県
市町村対抗駅伝大会**

1月28日に室戸市から安芸市までの46・5kmを走る市町村対抗駅伝大会が開催されました。毎年中学生から大人までの幅広い世代の選手が出場し、一丸となってタスキを繋いでいく伝統あるこの大会で全41チームが参加するなか、いの町Aは12位、いの町Bは35位と健闘しました。

【結果】
いの町A
順位12位
記録 2時間42分24秒
いの町B
順位35位
記録 3時間7分12秒



いの町出場メンバー

「いの町地域づくり推進事業」を募集します

町の歴史、伝統、文化、産業などの地域資源をいかし、独創的、個性的な地域づくりを推進するための事業を実施する町内の団体に予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象団体

町民又は町内に居住する者が主体となつて運営されている団体

▼補助対象事業

団体が自主的に行い、地域づくりに結びつく次に掲げる事業

- (1)人材育成のための事業
- (2)伝統・文化継承のための事業
- (3)地場産業育成のための事業
- (4)コミュニティ育成のための事業
- (5)その他、地域づくりに関し町長が特に必要と認めた事業

※国、県の補助対象事業、施設整備等のハード事業及び視察・大会等への参加を主たる目的とした事業は対象となりません。

▼補助対象経費

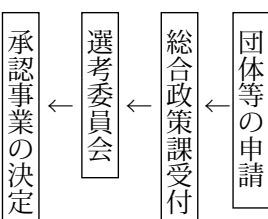
事業の実施に要する経費 ※団体の構成員に対する人件

費、謝金及び飲食に係る経費は対象となりません。

▼事業承認申請

補助金の交付を受けようとする場合は、事業承認申請書の提出が必要です。提出された申請事業の内容を選考委員会が審査し、承認事業を決定します。

▼申請から決定までの流れ



▼募集期間

4月2日(月)～
4月20日(金)

■問い合わせ

総合政策課
☎893-1112

お知らせ

いの町メール配信サービスについて

町では「いの町メール配信サービス」を実施しています。これは、ご自分で気象情報、防災情報、不審者情報、イベント情報といった情報種別と、

配信エリアを設定し、携帯電話やパソコンで受信するものです。

(情報種別)

- ① 防災情報
避難勧告、火災予防運動、防災訓練のお知らせなど
- ※火災発生場所など、火事に
関する情報は配信しません。
- ② イベント情報
町民祭、氷室祭りなどイベ
ントの開催や中止に関する情
報
- ③ 行政情報
交通安全運動、大規模な断
水、行方不明者などの全般的
情報
- ④ 防犯情報
不審者情報、振り込め詐欺
情報など防犯に関する情報
- ⑤ 教育情報
町内公立保幼小中における
台風や大雨、流行性疾患など
による臨時休園・休校・休会
情報など
- ⑥ 気象情報
気象に関する注意報、警報、
地震情報など

▼配信エリア

情報種別により、異なりま
すが、基本的に、旧三町村や
小学校区単位となっています。

▼登録方法

メールアドレス
「ino@entry.mail-dpt.jp」に
空メールを送信するか、次の
QRコードから空メールを送
信してください。



QRコード
(登録用)

いの町メール配信サービス
(本登録サイト) の案内メー
ルが届きます。
(※配信元アドレスは、
info@town.inokochi.jp
迷惑メール防止などをして
いる方は、対応をお願いしま
す。)

本登録サイトにアクセスし
て、配信情報、配信エリアを
選択し、登録します。
(※30分以内に登録を終了し
てください。)

登録完了のメールが届きま
す。(完了)

■問い合わせ

総務課
☎893-1113

役場の組織が変わります

4月1日から役場の組織や
担当業務が変わります。

▼「総合政策課」の新設

政策の推進や組織の調整・
強化等を図るため、また住民
の皆様とのまちづくりを推進
するために、これまでの総務
課企画係を独立させて総合政
策課を新設します。なお、こ
れまで産業経済課で実施して
きた移住促進も総合政策課で
行います。

▼「総合政策課」の主な業務

企画・調整、振興計画・建
設計画、公共交通、男女共
同参画・住民参画、広報、
統計、情報化、少子化対策、
地域振興、移住促進、仁淀
川広域市町村圏事務組合等

▼連絡先

- ① 総合政策課
本庁3階
☎893-1112
- ② 総合政策課(移住促進)
本庁2階
☎893-5855

▼その他の主な変更

- ・ 町民課債権管理準備係(新
設)
- ・ 土木課維持管理係(新設)

お知らせ
犬、猫の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内

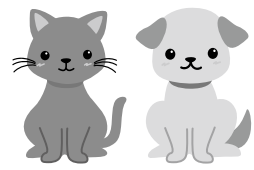
犬、猫の不妊又は去勢手術の費用の一部を、予算の範囲内で補助します。補助を希望する方は、手術実施前に申請し、平成31年3月20日までに実績報告の提出をお願いします。

補助に関する要件と、補助金額につきましては下の表のとおりです。

※手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、申請は必ず手術実施前に行うよう、ご注意ください。

問い合わせ

- 環境課
☎893-1160
- 吾北総合支所住民福祉課
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課
☎869-2112



種別	対象	その他の要件	補助金額
犬	○飼い主の方が町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。	○犬の登録が済んでおり、平成30年度の狂犬病予防注射を接種していること。	○オスメス問わず一頭につき一律5,000円を上限とする。
猫	○飼い主または飼い主のいない猫を飼養管理されている方で、町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。	○一世帯につき2頭を限度とする。 ○飼い主のいる猫については適正飼養と終生飼養に同意すること。飼い主のいない猫については耳カットなどの手術済みの明示となる措置を施すとともに、適正な飼養管理に努めること。	

お知らせ
生ごみ電動処理機購入補助及び生ごみ処理容器無償貸付について

▼対象者
○町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
○町内で設置し、維持管理のできる方

○生ごみ電動処理機又は生ごみ処理容器から排出される堆肥化物を処理できる方
※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。

▼対象基数

- 生ごみ電動処理機
1世帯につき1基
- 生ごみ処理容器（2種類）
1世帯につき2基
- 好気性生ごみ処理容器
（庭や畑などの屋外に設置）
- 嫌気性生ごみ処理容器
（密閉式で屋内設置可能）

▼申請方法

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。
補助金額は購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、3万円を上限とします。なお、補助については予算の範囲内によるものとします。

▼購入についての注意点

・生ごみ電動処理機は、必ず購入前に町指定販売店の見積書を添付し、申請してください。
・補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入してください。

■申請・問い合わせ

- 環境課
☎893-1160
- 吾北総合支所住民福祉課
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

お知らせ
固定資産税課税台帳の縦覧について

納税者が所有する土地・家屋の評価額を、町内の他の土地・家屋と比較し、適正であることを確認することができます。

▼縦覧期間

4月2日(月)～
5月1日(火)
(土、日、祝日を除く8時30分～17時15分)

▼縦覧できる方

納税者、納税管理人及び代理権を有する代理人
※土地・家屋を所有しているも固定資産税が課税されて

いない方は、縦覧資格がありません。なお、自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額を比較する目的以外は、縦覧できません。

▼縦覧場所

町民課
各総合支所住民福祉課

▼記載事項

土地…所在、地番、地目、地積、価額
家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額

▼縦覧手数料

無料

▼縦覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑（法人の場合は会社印又は代表者印）、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要となります。

■問い合わせ

- 町民課
☎893-1117
- 吾北総合支所住民福祉課
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

固定資産税課税台帳の閲覧について

納税義務者が所有する固定資産について、課税台帳に記載された事項を確認できる制度です。

納税通知書発送時に同封する課税明細書により、ご自分の資産に対する課税内容を確認できますが、固定資産課税台帳の閲覧や固定資産課税台帳に記載された事項の証明の交付を受けることによっても確認することができます。

この閲覧制度については、借地人・借家人などの賃借権などを有する方も対象ですが、借地人などである方についてはその賃借権などを有する土地について、借家人などである方についてはその賃借権などを有する家屋及びその敷地である土地についてのみ、閲覧又は証明の交付を受けることができます。

- ▼**閲覧期間**
随時（土、日、祝日を除く8時30分～17時15分）
- ▼**閲覧できる方**
納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人、借地人・借家人など

▼閲覧場所

町民課

各総合支所住民福祉課

▼記載事項

土地…所有者の氏名、所在地番、地目、地積、価額など

家屋…所有者の氏名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額など

▼閲覧手数料

有料300円
（ただし、納税義務者については縦覧期間中無料です。）

▼閲覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。
※借地人・借家人などについては、別途賃貸借契約書・領収書などの書類が必要です。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

生活保護法の規定による生活扶助を受けている方の固定資産税減免申請について

生活扶助を受けている方で減免申請をされる方は、4月24日（火）までに減免申請書を町民課、各総合支所住民福祉課に提出してください。なお、先に納税された場合は減免の対象になりません。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

いの町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました

高齢者に対する福祉行政の指針となる「高齢者福祉計画」と介護保険サービスを円滑に提供するため「第7期介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

地域包括ケアシステムを深化・推進し、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

計画は、いの町公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

第3期の町障害者計画及び、第5期の町障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しました

「人にやさしい共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、障害のある人の自立した地域生活と社会参加の実現を目指し、切れ目ない支援や関係機関との連携等、施策の方向を示した「第3期の町障害者計画」を策定しました。

また、「第5期の町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」では、新たに精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築や、障害児支援等を数値目標として設定し、より具体的に、共生社会の実現を推進する計画内容となっています。

計画は、いの町公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

在宅介護者への支援について

町では、在宅（住民票及び居住が町内である）で高齢者などを介護している方を支援しています。

▼紙オムツチケットの支給

対象者／介護保険法の規定に基づく要介護認定において要介護2以上で在宅生活を3か月以上継続しており、常時紙オムツを必要としている方

▼家族介護支援金の支給

対象者／介護保険法の規定に基づく要介護認定において要介護2以上で、在宅生活を3か月以上継続している高齢者などを常時介護している方（町に納付すべき債務を滞納していない方）

支給を受けるには申請が必要で、詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

お知らせ 地域福祉 実録！「近所コネクション」

地域活動の実態を知るべく、2か所を訪ねました。皆さんの地域はどんな様子でしょうか。

2月16日「八田おたふく会」

おたふく会は八田地区のミニデイサービス団体です。皆が楽しく交流できる場と食事が提供されており、なるべく色々な催し物を取り入れています。

参加者は人づてに増え、今では会員65名、毎回約40名が参加しています。19名が調理を手伝い、負担を減らすためにレシピは3班に分けて考えられています。



忙しい調理場、いつもありがとうございます

町の補助金と参加費で運営するほか、農家・家庭菜園をされている方からの野菜の無償提供は、とても助かっているそうです。

ある方は、施設入所になつてからも参加したいと思いい、地域の方々の理解と施設の協力により、今でも職員同行で参加されていました。

また、八田地区では1月から、ミニデイと老人クラブの活動時、施設利用料を無料化することにしようです。これも地域住民の、「元氣な地域にしたい」という強い気持ちの現れではないでしょうか。



勢揃いの食事は圧巻

2月18日「ななかふえ」

ななかふえは天王南7丁目の集会所を中心に自主防災活動を行っています。

今回は、同じ町内会にお住まいの高知新聞社職員の方、元消防職員の方の協力のもと「東日本大震災・昭和南海地震・熊本地震の写真展」と「自作ロケットストーブでの炊き出し実演と食事」を行いました。



ロケットストーブ、実はBBQもできるんです

ロケットストーブとは、パイプや断熱材を組み合わせて作れる器具です。今回使用したものはペール缶を基にしたもので、災害時にも使えます。



新聞に載りきらなかった大切な記録

当日はお隣の町内会からも参加があり、話し合いでは「防災用品は備えたらOK、訓練も1回やればOKではなく、定期的に点検や訓練をしななくてはいざという時に役に立たない」ということを全員が再認識しました。また、町

お知らせ いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害のある人の社会参加を促進し、活動範囲を広めることを目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット交付事業を実施しています。

平成30年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月2日(月)から交付します(土、日、祝日を除く)。対象になる方は申請手続きを行ってください。

※代理の方でも結構です。

▼対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けており、
- ① 視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方
- ② 上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で確認します。

- (2) 療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

町内のミニデイ団体、自主防災活動を行っている団体は、今回紹介した限りではありません。より多くの方が参加したくなる試みが、皆さんのすぐ近くに増えたら素晴らしいですね。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎088-893-3810

▼金額と枚数

年間15,000円

(1枚500円 計30枚)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった方に応じて次の枚数を交付します。

◇4～6月/30枚

(15,000円)

◇7～9月/24枚

(12,000円)

◇10～12月/18枚

(9,000円)

◇1～3月/12枚

(6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課

各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼注意事項

・交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。

・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象と

なりません。

・チケットを紛失した場合は、再交付はできませんのでなくさないようにしてください。

・在宅の方のみ対象です。

(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎088-893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎088-867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎088-869-2114

お知らせ

第24回 仁淀川紙のこいのぼりを開催します

▼期間

5月3日(木・祝)

～5月5日(土・祝)

▼場所

国道33号仁淀川橋下

(いの町波川河原)

▼日程

5月3日(木・祝)

オープニング 9時～

こい流し 9時30分～

仁淀川ふるさと市

川舟体験 12時～16時
10時～16時

こいのぼり探し(宝探し)

13時開始(小学生まで)

ワークショップ10時～16時

水切り大会

(午前の部)

教室 10時～10時30分

大会 10時30分～11時45分

(午後の部)

教室 13時～13時30分

大会 13時30分～14時50分

5月4日(金・祝)

仁淀川ふるさと市

10時～16時

ワークショップ10時～16時

川舟体験 10時～16時

アメゴ釣り

(午前の部) 10時～12時

(午後の部) 12時30分～

※アメゴが残っていた場合、

アメゴのつかみ取りを行います。

吾北清流太鼓 14時～

ワークショップ10時～15時

川舟体験

10時～受付15時まで

こいのぼり探し(宝探し)

13時開始(小学生まで)

水中こいのぼりプレゼント

16時～

※こいのぼりプレゼントは開始30分前に河原2か所で整理券を配布します。

※内容・時間は変更になる場合がございます。

合があります。

▼主催
仁淀川紙のこいのぼり実行委員会

▼共催
いの町観光協会

いの町観光協会

産業経済課

▼問い合わせ

産業経済課

☎893-1115

いの町観光協会

☎893-1211

お知らせ
いの町農業関係補助金について

▼農業次世代人材投資事業

新規就農者が抱える「経営・栽培技術」「営農資金」「農地の確保」の各課題に対応した資金を交付します。

対象者

・研修受入農家

・新規就農者

支援内容

・就農前の研修を後押しする資金(準備型)

・就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型)

▼環境保全型農業直接支払付金

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上軽減する取組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

対象者

・農業者の組織する団体

・一定の条件を満たす農業者

対象活動

・堆肥の施用

・カバフロッパの作付

・有機農業 等

▼園芸用ハウス整備事業

園芸用ハウスに取組みたいと思う農業者や、自然災害により破損した園芸用ハウスの復旧を支援します。

各交付金の詳細についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ

産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

お知らせ 家庭用浄化槽の設置補助 について

町では、生活排水による水質汚濁を防止するために、家庭の雑排水（台所、風呂、洗濯などの排水）と、し尿をあわせて処理する浄化槽を設置される方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。浄化槽を設置される方は、必要書類を添えて上下水道課又は各総合支所住民福祉課へ申請してください。

▼補助対象地域

全域（公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く。）

▼補助対象者

町内で個人住宅に家庭用浄化槽を設置する方

▼補助金額

- ・ 5人槽
（延床面積130㎡以下）
332,000円
- ・ 7人槽
（延床面積130㎡超）
414,000円
- ・ 10人槽
（二世帯住宅）
548,000円

※浄化槽の設置に伴い、必要となる単独処理浄化槽の撤去費用については、補助額

に9万円を限度に加算します。

※補助金額は、国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。

▼受付開始日

5月1日（火）

※補助金交付決定前（5月中旬決定予定）の事業着手又は既に設置済みの場合、補助金交付の対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

上下水道課

☎893-1161

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ 林地台帳制度が始まります

森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明な森林が増加し森林整備の推進に支障を来していることなどを受け、市町村が、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを林地台帳として整備することとなりました。

4月1日から、この林地台帳の情報については、その一

部を公表するとともに、森林整備の担い手の方々に提供するにより、施業の集約化や適切な森林整備に活用してもらうこととしています。

なお、公表及び情報提供に当たっては、対象情報の制限などがありますので、詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

森林政策課（吾北庁舎内）

☎867-2322

お知らせ 森林の土地の所有者届出 制度について

▼届出対象者

個人・法人を問わず、平成24年4月1日以降に売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。また、平成24年4月1日以前に森林の土地を取得した方でも、平成24年4月1日以降に遺産分割協議が成立した場合には届出が必要です。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

▼届出期間及び届出先

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてく

ださい。

▼届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

所定の届出様式がありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

森林政策課（吾北庁舎内）

☎867-2322

産業経済課

☎893-1115

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

お知らせ 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

▼伐採及び伐採後の造林の届出制度とは

森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止などの多面的な機能があり、私たちの生活にたくさんのお恵をもたらしています。

これら森林の持っている多

面的な機能を高度に発揮させるための適正な森林施業を確保する観点から、森林の伐採及び伐採後の造林が、市町村森林整備計画に適合して適切に行われているかを確認するために、森林法の規定に基づき、事前に届出していただくものです。

▼対象となる森林

保安林などを除く民有林（地域森林計画の対象森林）

保安林については、県への伐採許可申請などが必要となります。

▼手続き方法

1. 届出対象者

森林所有者や立木を買い受けた方など、立木の伐採について権原を有する方となります。

①自分で、あるいは請負によつて伐採する場合は、森林所有者

②伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、森林所有者と買い受け人の連名

2. 届出期間など

伐採を始める90日から30日前までに伐採する森林がある市町村に届出をしてください。なお、皆伐を行った場合は、伐採後の造林が終わった日、

あるいは伐採が終わった日から30日以内に、森林の状況報告が必要になります。

所定の届出様式がありますので、いの町公式ホームページからダウンロードしていただくか、左記問い合わせ先で受け取ることができます。

■問い合わせ

森林政策課(吾北庁舎内)

☎867-2322

産業経済課

☎893-1115

本川総合支所産業建設課

☎869-2115



お知らせ
就学援助制度について

子どもさんたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、学用品費・給食費などを公費で援助する制度です。ご希望の方は、認定申請書を提出してください。

▼申請方法について

・町内小中学校に在籍する場合は、学校から申請の案内がありますので、学校へお申し込みください。
・町内に居住し、町外の学校(私立学校等)に在籍する場合は、教育委員会事務局にお問い合わせください。

■問い合わせ

教育委員会事務局

☎893-1922

お知らせ
平成30年度スポーツ安全保険のご案内

4名以上の団体で加入ができます。加入申込書は教育委員会事務局にあります。インターネットからも加入受付を行っていますので、ホームページをご覧ください。保険の詳細についてはお問い合わせください。

▼対象期間

4月1日(日)～
平成31年3月31日(日)

▼加入できる団体

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う団体

■問い合わせ

教育委員会事務局

☎893-1922

公共財団スポーツ安全協会

高知県支部

☎820-1755

<http://www.sportsanzen.org>

(ホームページ)

お知らせ

スポーツ奨励金について

町では、町民の健全なスポーツの振興を図るため、各種競技会に出場する選手・スポーツ団体に奨励金を支出しています。

▼対象者

・個人
町内に住民基本台帳により登録されている者
・団体
体育会及びスポーツ少年団に登録する団体

▼対象競技会

・オリンピック
・世界大会及びアジア大会

・全国規模の大会

・四国規模の大会
・国民体育大会

ただし地区予選を経たもの及び競技団体等から推薦されたものに限る

■問い合わせ

教育委員会事務局

☎893-1922

お知らせ

平成30年度銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

高知県教育委員会文化財課では、銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づいて、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために、毎年、登録審査会を実施しています。

▼申請に必要なもの

・審査を受けようとする銃砲刀剣類
・警察署で交付を受けた発見届出済証

・1件につき6,300円の登録申請手数料(登録できない場合も必要)

▼日時

毎月1回(火曜日)
4月10日、5月8日、
6月12日、7月10日、

8月14日、9月11日、
10月9日、11月13日、
12月11日、1月8日、
2月12日、3月13日、
13時30分～16時

(受付は15時30分まで)

▼場所

高知県庁西庁舎3階会議室
(高知市丸ノ内1-7-52)

<http://www.jinjir-shiken.go.jp/yuken.htm>

▼その他

①登録証の再交付

登録証をなくした場合は、再交付を受けてください。事前に文化財課へ連絡し、登録銃砲刀剣類(現物)、1件につき3,500円の登録手数料が必要ですが、

②美術刀剣類製作承認

1件につき800円の申請手数料が必要です。

■問い合わせ

高知県教育委員会文化財課
銃砲刀剣類担当

☎821-4761

お知らせ
菊池学園事業 三年目

今年度で菊池学園事業の取組は三年目を迎えました。引き続き、教育実践研究者である菊池省三氏に教育特使を委嘱し、これまでの取組を継続・充実させてまいります。

保育園・幼稚園・学校では、安心感がある学級のなかで、豊かな対話を通して、学び続ける子どもたちの育成を目指し、人の良いところや真似をしたところをシャワーの様に、言葉で伝える「ほめ言葉のシャワー」に取り組んでいます。

このような相手の長所に目を向けたコミュニケーションによる笑顔の輪を町全体に広げていきます。



募集
**『シルバーハウスの』
入居者募集のお知らせ**

▼入居資格
現在、町内に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、夫婦等の二世帯で、現に住宅に困窮している方。(夫婦等のどちらか一方が65歳以上で虚弱である場合を含む。)

▼申込書配布及び受付期間
4月2日(月)～
4月13日(金)
8時30分～17時15分
(ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

期間内に申込がない場合は随時受付となります。
▼部屋の概要
募集戸数 2人室1戸
場所 いの町6032番
間取り 2人室1DK

▼使用料
入居者の収入により、
4,800円/月
24,000円

▼入居の時期
5月中旬
▼その他
入居が決定した際には、収入申告及び県内に居住する連帯保証人2人が必要となります。

**■申込書配布・受付
問い合わせ**
ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)

☎893-3810
☎867-2300
本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

募集
町営住宅入居者募集

▼募集住宅
リバーサイド津賀才

▼概要
募集戸数/1戸
場所/小川東津賀才
238番地1

▼入居資格
現在、地方税などを滞納されていない方で、申込時に配布する手引きなどの入居資格に該当する方

▼申込書配布及び受付期間
4月2日(月)～16日(月)
※ただし、土、日を除く。期間内に申込がない場合は随時受付となります。

▼その他
入居が決定した際には、県内に居住する連帯保証人2名が必要となります。

**■申込・問い合わせ
管財契約課**

☎893-1114
☎867-2300
本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

お知らせ
**「こどもの日」プール
無料開放について**

いやっし〜土佐では、日頃の皆様のご利用に感謝して、今年も「こどもの日」にプールを無料開放します。是非、ご利用ください。
▼日時
5月5日(土)
10時30分～18時30分
(最終入場時間17時45分)

▼対象となる方
・幼児、小学生、中学生
・お子様(幼児及び小学3年生以下)に付き添いの保護者1名

▼注意事項
当日は混雑が予想されますので、ご了承ください。
小学3年生以下の方は、保護者と同伴でなければ利用できません。なお、保護者1名に対して2名(小学3年生以下)までが利用できます。

再入場の際は通常の施設利用料がかかります。

利用がかりります。
■問い合わせ
いやっし〜土佐

☎852-7618

お知らせ
多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。
▼相談方法
相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をおかけ直しいたします。

▼受付時間
月曜日～金曜日
(祝日及び12月29日)
1月3日を除く)
9時～12時、13時～17時

■連絡先
四国財務局
多重債務者相談口
高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎
(南館)

☎087-811-7801
☎087-823-2025

伊野地区文化協会 からのお知らせ

募集

太極拳教室

太極拳は、呼吸を合わせながら、ゆっくり動くので、どなたにでもチャレンジしていただけます。運動が苦手な方や、何か始めてみたい方、お気軽に無料体験にお越しください。

▼天王教室

(天王コミュニティセンター)

月曜 10時～11時30分

24式太極拳(中級)

月4回

火曜 10時～11時15分

入門・初級クラス

月3回

▼いの教室(伊野公民館)

木曜 13時30分～15時

入門クラス

月3回

■問い合わせ

(公社)日本武術太極拳

連盟公認A級指導員

市川 ミサ

(土佐市太極拳協会代表)

☎090-5272-3704

講座・教室

「いやっし〜土佐」教室の ご案内

いやっし〜土佐では、一年を通して健康に関する様々な教室を開催しています。健康づくりや仲間づくりをしてみませんか？なお、教室は各月ごとに募集しています。

▼参加資格

医師などから運動の中止又は制限を受けていない18歳以上の方。

▼申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、「いやっし〜土佐」の受付に受講料金と一緒に持参してください。

▼開催不可の取扱い

受講希望者が少数の場合は本教室を開催しないこととします。

水中ウォーキング

▼開催日時

毎週水曜日

10時30分～11時30分

▼定員 50名

アクアビクス

▼開催日時

毎週木曜日

10時30分～11時30分

▼定員 35名

大人の水泳教室

▼開催日時

毎週火・金曜日

10時30分～11時30分

▼定員 30名

健康かんたん体操

▼開催日時

毎週土曜日 16時～17時

▼定員 15名

ZUMBA

▼開催日時

毎週土曜日 10時～11時

▼定員 15名

※各教室を1回体験することができます。「体験コース」(700円)2回目は1,000円)もあります。

講師など詳細についてはお問い合わせください。

■申込・問い合わせ

いやっし〜土佐

☎852-7618

平成30年度社会体育推進事業「いの健康塾！」

パドルテニス教室開催のお知らせ

パドルテニスは、年齢・性別を問わず、それぞれの体力と運動能力に適合した運動強度や難易度で競技を楽しめます。高齢者の健康寿命を延ばし介護防止に役立つだけでなく、今までスポーツに縁遠かった方々も気軽に楽しめる屋内テニスです。是非ご参加ください！

特徴

- 体力増進・健康維持には十分な運動量があります。
- 瞬間的判断も必要なためボケ防止に役立ちます。
- 仲間づくりでいい汗をかきながら心の健康も保てストレス解消になります。

■申込・問い合わせ先

いの町立伊野公民館内 いのスポーツクラブ
いの町教育委員会事務局

開催要項

- ・教室名：パドルテニス教室
- ・対象者：一般・シニア
- ・開催日：5月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)
- ・場 所：いの町立伊野体育館
- ・時 間：10：00～12：00
- ・指導者：いのスポーツクラブ
- ・定 員：12名
- ・参加費：無料
- ・主 催：いの町教育委員会事務局



☎ 893-2012 (平日8:30～17:00)

☎ 893-1922 (平日8:30～17:00)

大麦は白米の10倍、玄米の3倍の食物繊維が含まれます。大麦に含まれる「βグルカン」には次に挙げる作用があります。

- 1) 整腸作用：もち麦摂取により排便頻度、排便量が増す
 - 2) 血清コレステロール正常化：軽度高コレステロール血症者のコレステロール値が低減
 - 3) 食後血糖上昇抑制効果
 - － 麦ご飯、大麦パン、大麦めん、ホットケーキで検証。
 - － 大麦粒のGIは50未満と推定。
 - 4) 食後血糖値のセカンドミール効果：朝食に大麦を摂ると昼食、夕食は大麦以外でも血糖の上昇が抑えられる。
 - － 麦ご飯、大麦パンで検証できた。
 - － β-グルカンの粘性によらない作用である。
 - － 食後血糖値の上昇抑制作用がなくても認められる。
 - 5) 満腹感の持続とエネルギー摂取量の調節
 - － 朝食に麦ご飯を摂取することで1日の摂取カロリーが低減した。
 - 6) 長期摂取による内臓脂肪軽減
 - － 長期麦ご飯の摂取により、内臓脂肪が高めの人の内臓脂肪、BMI、腹囲が減少する。
 - － 内臓脂肪の減少に伴い、血糖値、インスリン濃度、HbA1c、アディポネクチン濃度などが改善する。
- {参考：第9回泌尿器抗加齢医学研究会：大麦の健康機能に関する日本人の最新エビデンス；青江誠一郎}



大麦摂取により、コレステロール値が低減、食後血糖値の上昇が抑制されます。脂質異常症の方、糖尿病の方には、LDLコレステロールの低下、HbA1cの低下が期待されます。大麦を摂取して、健診、ドックを受診すると、効果が実感できると思います。ぜひ大麦を食べて、健康になりましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

■問い合わせ ほけん福祉課 ☎ 893-3811

吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300 / 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

町では高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

平成30年度の対象者は次の方で、対象の方には4月上旬に個別通知をお送りします。

接種を希望される方は、必ず同封の説明文書を読んだ上で、予診票（びわ色の用紙）を使用して接種してください。

◇平成30年度対象者

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことが無く、次の生年月日の方

- 65歳相当の方（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生）
- 70歳相当の方（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）
- 75歳相当の方（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）
- 80歳相当の方（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生）
- 85歳相当の方（昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生）
- 90歳相当の方（昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生）
- 95歳相当の方（大正12年4月2日～大正13年4月1日生）
- 100歳相当の方（大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生）



◇自己負担額 2,000円（生活保護受給者は、接種前の申請で無料になります。）

◇その他 ※接種時点で60歳から64歳で、身体障害者手帳1級程度の方も対象となる場合があります。事前にお問い合わせください。
※助成を利用できるのは「対象の年度に1回のみ」です。

川内小学校

川内小学校では、夏、秋、冬と季節に応じたたくさん行事を行いました。それらの行事では、児童や教職員だけが活動するのではなく、保護者や開かれた学校づくり推進委員の皆様、その他、地域の方々にも協力をいただきながら、準備から運営まで皆で関わっていきました。8月の川遊びでは、水泳はもちろんのこと、カヌー体験や大人対子どもの水でっぼう大会、そして最後にはスイカ割りも行いました。地元の小川で思いっきり遊ぶことができ、貴重な体験となりました。



10月の収穫祭では、育てたさつまいもを利用して保護者の皆様とカレー作りに取り組み、日頃からお世話になっている地域の皆様をお招きして、感謝の会を催すことができました。11月には、音楽会が行われ、各学年が美しい歌声と迫力のある合奏を演奏し、保護者や地域の皆様に喜んでいただきました。



1月はマラソン大会が行われました。それぞれの目標タイムに向けて一生懸命練習し、本番では、たくさん児童が自己記録を更新することができました。なんといっても、沿道での保護者や地域のみなさんの応援が児童一人ひとりを後押ししてくれたことだと思えます。1年を通して児童・教職員・保護者・地域が一体となった活動が展開でき、川内小学校の子どもたちの成長につながっていったと思います。大変感謝しております。



本川中学校

◆雪を楽しむ

2月1日に本川には大雪が降り、学校の周囲は一面の銀世界となりました。山村留学生の中にはこれほどの雪を初めて体験する生徒もいて、生徒たちは全員が大喜びでグラウンドを駆け回り、雪合戦をしたり、かまくらをつくったりして、雪遊びを楽しみました。



また、学校周辺の道路や、玄関前の除雪を行い、若い力で地域に貢献することができました。今年には本川でも例年になく寒い日が続き、最低気温がマイナス10℃以下になる日もありましたが、全員が寒さに負けず元気に学校生活を送っています。

◆3年生とのお別れ遠足

2月21日に3年生とのお別れ遠足を行いました。当日はバスに乗り、全校で高知市内へ出かけ、高知城歴史博物館等を見学しました。



博物館では、体験型の展示や映像によって土佐藩を中心とした高知の歴史や文化が紹介されており、楽しみながら学ぶことができました。また、当日は企画展があり、山内家のひな人形の他、当時の世相や生活文化の特色等を感じさせる展示がたくさんありました。窓から見える高知城も美しく、歴史を身近に感じる有意義な時間となりました。全員が楽しく語りながら1日を過ごし、3年生との思い出を作ることができました。

この記事が皆様のお目にふれる頃には、3年生は中学校を卒業し、新しい生活を始めています。今まで温かく成長を見守っていただきました地域の皆様、本当にありがとうございました。

いの流水俳壇

「当季雑詠」

特選

白子千す空と海との狭間にて

刈谷 志津選

（評）白子は通常「ちりめんじゃこ」とも言われ、イサギ、真鯛、片口鯛などの幼魚の混ざったものと記されているが、私がいつも買っている釜出しちりめんは、エビ、イカ、カニ、サバの幼魚が混ざっている。と書いてある。これは南国市浜改田で取れた白子で、昔、句友と吟行として出向いたことがある。あの浜の記憶が鮮明に浮かぶ。まず、浜岸近くの大釜に、湯が沸きかえっているのに目を引かれた。海の方から取れたての白子が運ばれてきて、湯の中へ。そこに大量の塩を入れて、さつと茹で上げ、砂浜に干し並べて行く。「空と海との狭間にて」の通り、青い海、頭上の青い空、青と青の真ん中に白子の白が際立つ。青と白の取り合わせにより新鮮でさわやかな景色が浜辺に溢れる。

青空の風花類に遊ぶくる

森岡 照月

（評）風花とは、晴天にちらつく雪のことで、「かぜはな」「かざはな」とも言う。一番美しいのは「かざはな」で、冬の季語として特に好まれている。ちなみに、高浜虚子の「ひねもすの風花淋しからざるや」、秋櫻子の「風花や波路の果ては空青き」がある。作者の句のように風花は青空から、また日差しをまといながら降ってくる。雪の少ない当地でも、たまに舞い来る風花の景色に淡い郷愁がよぎる。青い空から下りてくる風花が、「類に遊ぶくる」との新しい感覚で捉え、愉快に楽しく詠み上げた佳句。

砕け散る白波岩の沓え返る

竹崎たかひろ

（評）広々とした海原の岸に峙つ海石。海に突き出た岩に寒波が激突し、砕けて白波となって散る。この白波を花にたとえて「波の花」とも言う。土佐日記に「海荒げにて波の花咲けり」との一節もある。波の花は快晴で、風の強い日に波が風にもまれて白い泡となり、泡は広がり、白い花が咲いたようになる。これが波の花。沓え返るは、春になっていったん緩んだ寒気が、ぶり返すことを言う。早春の季語であり、寒波が打ち寄せて、荒寥とした岩場の中に咲く波の花が砕け散る厳しい寒さ

が染み透り、激しい怒涛も見える。

入選

過疎となる歴史見詰めて寒椿

大川 節弥

（評）年ごとに山里の過疎化が進んで行く。致し方ない現況である。代々大切に築かれてきた貴重な歴史を置き去りにして、今は残された寒椿が静かに見守っている情景がよく見え、残された自然への愛着も伝わ

金曜日もうすぐ二月鬼笑う

片岡 包女

（評）「金曜日」は一月二十六日で、あと五日もすれば2月。そして3日の節分、立春へと続く。節分には鬼打ち豆をまく。「鬼笑う」の鬼は自身のこと。日一日と春へ近づく事の嬉しさを「笑う」と表現。待春の感が伝わる。

重ね着が重たくなりし峠かな

東谷 晴男

（評）防寒のため、重ね着をして峠越えをした。峠に差し掛かると疲れも加わり、重ね着が重くなり、「重くなりし」と詠む。平明な表現に深い味を感じる。

遠霞記憶に母のめくら縞

川村 博子

（評）筆筒の引き出しを開けると、お母さんが大切にしていた「盲縞」の着物が有り、懐かしい記憶が甦る。それも今は遠い霞の彼方へ「遠霞」と「盲縞」との取り合わせの光る一句。

一句抄

白梅につづく紅梅観世音

津田 久美

一月のスーパームーン写メをとる

平野 洋子

早春の龍馬マラソン友来たる

石原 静

節分の鬼役走る保育園

岡村 嘉夫

冬の雨ころび見回す人の影

片岡 包女

寒椿己が在所の標かな

大川 節弥

冬薔薇数多咲かせている出窓

東谷 晴男

風を行くマフラーに顔溺れさせ

刈谷 志津

次題「当季雑詠」

締切/毎月1日

投句先 教育委員会事務局

いの町170001

893-1922

有料広告

やまおか眼科

院長 山岡 昭宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT (光干渉断層計)

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00~5:30	○	手術	○	△	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30~4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診/木曜午後 日曜祝日



- ▶開館時間：9：00～17：00
- ▶休館日：毎週月曜日(ただし、祝日は開館し翌日休館)
- ▶電話番号：893-0886
- ▶入館料：大人 500円 / 小中高生 100円
65歳以上 250円(要年齢証明)
- *販売コーナーは、入場無料です。
- *購入日から1年間、何度でも入場できるお得な年間観覧券(1,500円)販売中!



お知らせ

5月1日(火)は特別開館いたします。
5月3日・4日・5日は館内ロビーでワークショップを開催します。お楽しみに!



◆横山明子個展「Washi-Arte (ワシアルテ) :
フィレンツェで生まれた和紙画たち2018」
4月6日(金)～4月15日(日)

イタリア・フィレンツェに住む作家、横山明子の和紙画展。
土佐典具帖紙を主に使ったルネッサンス様式を感じさせるちぎり絵たちは、和紙独自の透過性を生かし、光をあてると隠れた絵が現れるという世界に一つの「光る和紙の絵(Washi-Arte)」になっています。



◆いの町山野草保存会 第36回春の山野草展 4月13日(金)～4月15日(日)
春の山野草 蘭科植物・シダ・柄物など約300鉢を展示・販売します。

◆緑の宝石会 石斛・風蘭・山野草・水石展
4月20日(金)～4月22日(日)

山野草20鉢・石斛約50鉢・風蘭約20鉢・水石約15席を展示・販売します。

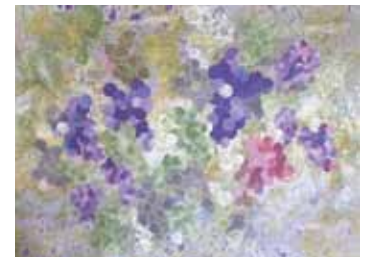
◆第10回カンアオイと山野草展 4月27日(金)～5月6日(日)
カンアオイを主とする山野草約200鉢を展示・販売します。

◆和紙の魅力を感じる ～全国和紙ちぎり絵サークル選抜展～
4月20日(金)～5月6日(日)

第17回全国和紙ちぎり絵サークル奈良展より、中四国からの出品作品を展示します。

◆第28回いの町和紙ちぎり絵サークル展
4月28日(土)～5月6日(日)

サークル会員が制作した和紙の魅力とちぎり絵の楽しさを伝える作品を展示します。



「和紙で作る ～モビールワークショップ～」 ※事前申込が必要です。

材料には「和紙」・和紙の原料となる「こうぞ・みつまた」を使い、ゆらゆら揺れるモビールを作ります。和紙ならではの優しい風合いを感じるワークショップです。

- 日 時：4月22日(日) 13：30～
- 参加費：500円(入館料込)
- 講師：造形作家 玉木かつこ氏
- 申込先：いの町紙の博物館 ☎ 893-0886 /mail: tosawasi@bronze.ocn.jp (氏名・連絡先を要記載)

ギャラリー・コパ

▶電話番号：893-1200

▶開館時間：9：00～17：00

◇まったりと生活骨董&古布展
4月6日(金)～4月8日(日)

日曜市でおなじみの古美術高陽堂の展示会です。江戸～昭和の漆器、陶磁器、家具、戦前戦後のレトロな生活雑貨など約500点を展示販売します。

◇古布・着物リメイク展
4月25日(水)～4月30日(月・祝)

高知市、井本ご夫妻の展示会です。古布や着物で作った世界にひとつのリメイク洋服を中心に、バッグ、絵画、染物など約250点を展示販売します。



新入学時の交通事故を防ごう

〈保護者の皆さんへ〉

お子様のご入学、おめでとうございます。

小学生になる我が子の成長に大きな喜びを感じる中、一人で登下校することに一抹の不安を感じている方も少なくないことと思います。

お子様を交通事故から守るために、お子様と一緒に交通ルールの確認をお願いします。

○子どもを交通事故から守るために

◆ 子どもと一緒に道路（特に通学路）に潜む危険を点検しましょう

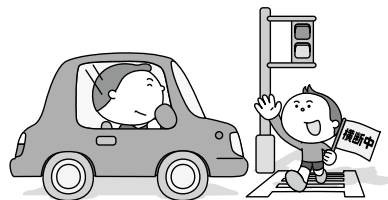
通学路のほか、塾や遊びのために利用する道路と一緒に歩き、子どもの目線で道路に潜む危険を点検し、安全な道路の歩き方を具体的に指導してください。

◆ 道路を歩く時の約束を繰り返し指導しましょう

下記の【守ってね、交通ルール】の内容が子どもの習慣となるよう、繰り返し教えてあげてください。

【守ってね、交通ルール】

- 近くに横断歩道がある場所は、必ず横断歩道を渡ろう
- 信号を守ろう
- 道路を渡る時は、右・左をしっかり見よう
- 車が来ていたら、通り過ぎるまで待とう
- 道路や車の側では遊ばない
- 道路には飛び出さない

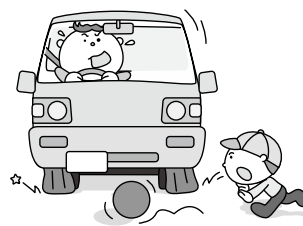


〈ドライバーの皆さんへ〉

子どもの交通事故で最も多いのが、「飛び出し」です。

次のような場所や状況では、子どもの「飛び出し」を予測して、十分速度を落として通行するようにしましょう。

- ◆ 住宅街や学校、幼稚（保育）園、公園付近を通るとき
- ◆ 子どもが歩道でふざけあっているとき
- ◆ ボールなどが車道に転がってきたとき
- ◆ 子どもの反対側の歩道に友達や親などがいるとき



居宅介護支援事業所 ぼっち TEL 891-6616

有料広告

介護の事なら何でも伺います。（相談無料）まずはお電話下さい。

3人のケアマネジャーで対応します。いの町、高知市、土佐市、日高村、佐川町の方の支援ができます。



社会福祉法人 伊野福祉会

本部：吾川郡いの町波川560番2

TEL892-4976

ケアハウス いの

TEL892-4976

グループホーム 寿幸園

TEL850-1622

デイサービスセンター 寿幸園

TEL850-1622

小規模多機能型居宅介護事業所 寿幸園

TEL850-1330

ヘルパーステーションいの

TEL893-0150

いの町観光協会からのお知らせ

■ 問い合わせ いの町観光協会 〒781-2110 いの町1188

TEL : 088-893-1211 / FAX : 088-893-1205 / Mail : kanko@inofan.jp

本川山の案内人養成講座（第一期生）募集！

本川地区（瓶ヶ森をはじめとする石鎚山系）の山を案内できる人材を育成するために、1年を通して机上講座と実際に登る実践講座を開きます。山の案内人として、いの町をPRしてくださる方を大募集します。

- 募集対象者：本川地区の山の案内人として継続的に案内を実施する意欲のある方（町内在住、町内就労の方を優先します。）
- 募集人員：5名程度
- 研修期間：平成30年5～11月
- 研修内容：座学（歴史文化、地質・動植物など）、実技研修（瓶ヶ森・伊吹山）
※スケジュールや研修内容詳細については「いの町観光協会HP」をご確認ください。
- 受講料：無料（交通費、食費などは実費）
- 申込期限：4月20日（金）
- 申込方法：お電話でご連絡いただくか、必要事項（お名前、住所、電話番号、年齢、登山経験）を記載の上、いの町観光協会に持参、郵送、メールにて提出してください。



“いの町ガイドくらぶ” まち歩きガイド募集中！

一緒にいの町の魅力を伝えませんか？

『いの町ガイドくらぶ』は、旅行で来られた県外の方や、久しぶりに高知に帰ってきた方からの申込みを受けて、町の歴史や魅力を伝えるガイドを行います。また、いの町内の歴史や施設など、お客様の満足度を高める勉強会（毎月第2水曜）も開いております。

『旅行者と話してみたい』『いの町のことを好きになってもらいたい』『いの町の歴史について勉強したい』という方は、お気軽に [いの町観光協会] までご連絡ください。



有料広告

内科

外科

小児科

循環器内科

消化器内科

リハビリテーション科

人工透析

医療法人 森木病院
光生会

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL (088) 893-0014

新しく入った本

【小説】

- ・隠蔽捜査7 榎月 (今野敏 著 / 新潮社)
- ・護られなかった者たちへ (中山七里 著 / NHK出版)
- ・刑事の怒り (栗丸岳 著 / 講談社)
- ・浅見光彦と七人の探偵たち (内田康夫 著ほか / 論創社)
- ・百年泥 (石井遊佳 著 / 新潮社)
- ・幕末暗殺! (谷津矢車 著 / 中央公論新社)

【児童】

- ・あんみんガッパのパジャマやさん (柏葉幸子 著 / 小学館)
- ・保健室の午後—学校の物語— (赤川次郎 著 / 汐文社)

【ノンフィクション・その他】

- ・顔で笑って、心で泣いて。—忘れられない母のことば— (梅沢富美男 著 / ブックマン社)
- ・Lily—日々のカケラー— (石田ゆり子 著 / 文藝春秋)
- ・ほどよく距離を置きなさい (湯川久子 著 / サンマーク出版)
- ・美女は天下の回りもの (林真理子 著 / マガジンハウス)
- ・永遠のおでかけ (益田ミリ 著 / 毎日新聞出版)
- ・病氣自慢—からだの履歴書— (玉村豊男 著 / 世界文化クリエイティブ)

ご存知ですか? 「本との出会い推進員」

いの町では、小中学校図書館や子育て支援センター「ぐりぐらひろば」乳幼児健診会場などに「本との出会い推進員」を派遣し、子どもたちの読書活動を支援する活動を行っています。本や子どもの読書についてなどお気軽にご相談ください。

～本との出会い推進員が訪問します～

- ・4か月児健診 …………… 4月 5日(木)
- ・ぐりぐらひろば …………… 4月17日(火)
- ・1歳6か月児健診 …………… 4月19日(木)

子ども司書養成講座・第1期生募集

学校・家庭・地域の読書リーダーとして、読書の楽しさを伝える「子ども司書」を養成する講座を開講します。本・読書・図書館のお仕事に興味関心のある皆様のご応募をお待ちしています。詳しくは、町内各小中学校から配布される文書をご確認ください。

今月のテーマ展示

- ・明治維新特集
- ・新生活応援!
- ・キミは何にチャレンジする?
- ・おたんじょうびの絵本

◆ 移動図書館バス「やまびこ号」

巡回地区及び主な駐車場

火曜日…吾北方面

勝賀瀬郵便局・むさび温泉・吾北総合支所・吾北中央公民館・水辺の駅あいの里 ほか

水曜日…天王方面

紙の博物館・天王南2丁目公園・天王南3丁目集会所・天王南7丁目集会所・天王コミュニティセンター・天王北4丁目広場・池ノ内コミュニティセンター ほか

木曜日…本川方面

633美の里・本川遊漁センター・本川総合支所・三瀬駐在所 ほか

※駐車場・時間帯などの詳細は、図書館までお問い合わせください。



ホームページから蔵書検索ができます。「予約」は、図書館カウンター又は便利なWeb予約でお申し込みください。Web予約利用の際は、事前に利用者登録及びパスワード設定が必要です。

おはなし会

☆ Peek a boo ☆ くつしたのあな

絵本であそぼう アニメーション ～ぐりとぐら～

4月21日(土) 10:30～11:00

偶数月第3土曜日

第1部 10:30～11:00

対象:年少(3歳)～小学校低学年

第2部 11:00～11:30

対象:小学生

ゲーム要素を取り入れた参加型の読み聞かせです。

※対象年齢は目安ですが、第2部は保護者と離れて参加できるお子様が対象となります。

～あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの時間～

【対象:0～3歳児・保護者】

4月28日(土) 10:30～11:00

毎月第4土曜日

赤ちゃんの心と言葉を育む触れ合い遊びやわらべうた、絵本の楽しみ方をお伝えしています。おむつ替えや授乳ができる部屋もありますので、お気軽にご参加ください。



いの町立図書館・本館

住所…いの町元町41番地 ☎ 850-4360

開館時間…9:30～18:00

休館日…毎週月曜日・祝日29日(日)

館内整理日27日(金)



いの町立図書館枝川分室 (枝川コミュニティセンター内)

住所…いの町枝川2462番地 ☎ 850-4350

開館時間…9:30～18:00

休館日…月・水・金・日曜日・祝日

蔵書点検期間

●いの町立図書館の本は、本館・枝川分室どちらでも返却できます。また、高知県立図書館は休館中ですが、これまでどおり、高知県立図書館・高知市立市民図書館の本も返却できます。

ぐりぐらひろば(いの町地域子育て支援センター)からのお知らせ

◆推進員さんの読み聞かせ&豆まき◆




丸めた新聞紙を豆に見立てて、
～鬼は外福は内～

かぼちゃと豆腐の白玉団子をお鍋にポン!
親子で作る食事は格別です♪

◆ヘルスメイトさんの伝達講習◆



開所時間 
9:30 ~ 15:00
ぐりぐらひろばHP



4月・5月初旬行事予定

要予約 の行事は事前にお申し込みください。詳細は、ぐりぐらつうしんをご覧ください。

★子育て座談会①～気軽な健康や育児の相談～

4月13日(金) 13:00~13:50
講師: 仁淀病院小児科 倉繁 迪 先生

★本との出会い推進員さんによる読み聞かせ&こいのぼり作り

4月17日(火) 10:00~11:00

★おやこっこたいむ(育児相談)

4月24日(火) 9:30~11:30 (受付は9:50まで)

★散歩

4月26日(木) 10:00~11:00

★出張Peek a boo

5月 8日(火) 10:30~11:00

妊婦さんから就園前親子のための講座



持ってくるもの: 母子手帳

ぐりぐら♡ほっと講座

妊婦さん～産後4カ月までの親子対象

■ 4月12日(木) 10:00~11:30

『産後の生活について』

講師: 産後ドゥーラ 田上 聖子 先生

他の人は子育てどんなふう
しているの?

産後の疑問や困りごと、
何でも相談してみましょう。



♡町内在住の妊婦さんへ♡

妊娠期にぐりぐらの講座を受講された方を対象に、母子手帳交付時の「なないろはあとご招待&プレゼント券」で、オーガニック素材のベビーケットをお渡ししています。

ぐりぐら講座

妊婦さん～就園前親子対象

■ 4月11日(水) 13:30~15:00

『ベビー&ママヨガ』母乳相談

*個別相談は要予約

講師: 助産師 藤原 恵 先生



■ 4月18日(水) 13:30~15:00

『講話・ベビーマッサージ』

～子どもの成長・発達～

講師: 助産師 森本 雅子 先生

■ 4月25日(水) 13:30~15:00

『ペアレントトレーニング』

講師: 川上 真由美 先生・上妻 智子 先生



ぐりぐら♡ほっとルーム ～産前産後のママたちの出会いのひろば～

開室日時: 月～金曜日 9:30~15:00

産前産後のママたちが集えるカフェのようなお部屋です。妊娠期や赤ちゃんのことを知るDVDや図書も用意しています。お気軽にご利用ください。

【申込・問い合わせ】 ぐりぐらひろば(いの町総合健康センター内) ☎ 892-3151

小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 **日高クリニック**

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前	○	○	休診日	○	○	○	休診日
	午後							
整形外科	午前	--	--	休診日	--	--	○	休診日
	午後						休診	

診療時間: 9時 ~ 12時30分
14時 ~ 17時30分

(休診日: 日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい!

細木病院グループ

有料広告



日高クリニック 院長

松本 和博 (小児科・内科)

日本小児科学会 専門医

地域の皆様に安心していただける質の高い小児科・内科医療を提供します。また土曜日午前中は専門医による整形外科診療も行っています。

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

南っ子コミュニティでは学校と連携して、あるときは地域の皆さんが学校を、あるときは学校が地域を応援し合いながら、学校を核としての活動を推進しています。地域、学校がWIN & WINの楽しい活気のある町づくりを目指しています。

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して⑧1

新年度が始まりました。4月9日には入学式があり、新入生を迎えます。本年度もボランティア活動、放課後体験教室を行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

◎平成30年度学校運営協議会、開催します！

伊野南小・中学校合同の学校運営協議会が設置されて、4年目になりました。保育園・小・中学校、ボランティアの方々がいかに協力し合えることを協議し、取組んでいきたいと思ひます。町に要望して実現した教室のエアコンは、夏休み中の開催時に使用し、小・中学生との懇談等を快適に行いました。昨年度から取り掛かっている休耕田は米作りの準備に入っています。これからも、より良い学校・地域づくりを目指します。

平成29年度に行った学校運営協議会の主な議題	
第1回	学校経営方針・教育課程の承認、保小中の連携、学校評価、ボランティア活動報告
第2回	小・中学校の取組について、町への要望の報告、ボランティア活動報告
第3回	小・中学生との懇談、ボランティア活動報告
第4回	全国学力・学習状況調査結果、奥田川親水公園まつりについて、ボランティア活動報告、休耕田について
第5回	小・中学校の取組について、奥田川親水公園まつり報告、ボランティア活動報告、休耕田・米作りについて
第6回	学校評価、学校関係者評価、来年度の学校目標について、奥田川親水公園まつりについて、米作り、ボランティア活動報告

◎「放課後体験教室」やっています

毎年4月は新1年生も入ってきて、にぎやかになります。まだやったことがない、興味はあるけどきっかけがなかった、という方も是非一度参加してみませんか？

●4月の体験教室（予定） 参加料 無料

開催日	時間	教室	講師	場所
4月25日(水)	15:00~16:00	マンガ	宮部 由佳	北舎・コミュニティR
4月25日(水)	15:00~16:30	三味線	田村 花枝	中舎・和室
4月26日(木)	15:15~16:00	将棋	森本 健二	中舎・図書室

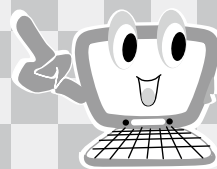
☆5月から始まる教室もあります。下記へお問い合わせください。

※日程については変更などがある場合もありますので、最新の情報は伊野南小学校HP (<http://www.kochinet.ed.jp/inominami-e/>) をご覧いただくか、伊野南小学校 ☎ 892-1121 までお問い合わせください。

							[有料広告]
診療時間	月	火	水	木	金	土	<h2 style="text-align: center;">(医)慶誠会 高岡内科</h2> <p style="text-align: center;">院長 高岡和子</p> <p style="text-align: center;">いの町新町86 TEL 088-892-0296</p> <p style="text-align: center;">禁煙治療も行っています</p>
午前 9:00~12:30	○	○	☆	☆	○	○	
午後 2:00~6:00	○	○	○	/	○	/	
日曜、祝日、木曜と土曜の午後休診							
診察医師 ○高岡誠人、高岡和子 ☆高岡和子							



パソコン やってみんな!?



パソコン教室のご案内 5月開催予定講座



5月 予定表

5月分締切日：4月25日(水) 17:00

主催：いの町教育委員会事務局(伊野公民館)

講師：森 清仁

会場：伊野公民館 2F第3会議室

PC

パソコン・スマホ・タブレット個別相談室

Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・アクセス基礎・デジカメ・LANネットワーク基礎・インターネットとメール・etcの相談室です。

スマートフォン・タブレットについては、WiFi接続や基本操作などをアドバイスします。

(C言語やVBAなどの言語関係・CAD(図面ソフト)は除く)その他の内容については、予約の時に相談内容をお伺いします。

Excel

Excel入門基礎講座

「Excelって何?どんなふうにするの?」・「仕事で使っているけどもう少し基本を勉強したい」などと思っている方にピッタリの講座です。

Excelの表計算をマスターすれば小遣い帳や家計簿など自分のデータ管理もできるようになります。知っているようで、知らない事がまだあるかもしれません。

一から学んでみませんか?

パソコン・スマホ・タブレット個別相談室

開催時間	受講料他	5月日程
パソコン・スマホ・タブレット 個別相談室 ※VBA&CADなどは除く	申込1件 1時間以内 10:00~16:00 受講料 1,000円	5/ 5(土)
		5/ 6(日)
		5/12(土)
		5/13(日)
		5/19(土)
5/20(日)		

※予約がない場合は中止します。

エクセル入門基礎講座

開催時間	受講料他	5月日程
使用可能パソコン持参	10名以上開催 受講料 3,000円 テキスト 1,000円	5/27(日)

申込方法

生涯学習係窓口へ直接又はお電話で! いの町1700-1 教育委員会事務局
受付 月~金曜日(祝日を除く。) 8:30~17:15 電 893-1922
[受付内容 氏名・住所・電話・受講講座名・※相談内容]

持参する物

筆記用具・講座に応じて
(使用している機器:スマホ・タブレット・パソコン・電源・マウス他付属品等)

JA全農こうち指定 **命** の鍵を握っているのはシロアリです。

白蟻被害を
巣から断つ!!

有料広告

もしかして...シロアリ!?

シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。



なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか?

ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

シロアリを見かけると...

シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

ホームページ

友清白蟻

クリック!!

検索

株式会社 友清白蟻

■高知支店 高知市前里70番地3

TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733



4月 5月

保健行事予定表 (4/11~5/10)

●4月1日~10日の予定は広報3月号をご覧ください。都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

子育てサービス <吾北・本川乳幼児健診、1歳6か月児健診、7か月児健診は個別に通知します。>

内容	日程	場所	受付時間
おやこっこたいむ (育児相談)	4/17(火)	天王コミュニティセンター	9:30~ 9:50
	4/24(火)	総合健康センター(ぐりぐらひろば)	
	5/ 8(火)	枝川コミュニティセンター	
吾北・本川乳幼児健診	4/12(木)	吾北中央公民館	13:30~
1歳6か月児健診	4/19(木)	すこやかセンター伊野	13:00~
7か月児健診	5/10(木)		
マタニティ教室♥たまごっこたいむ※	4/14(土)	総合健康センター(ぐりぐらひろば)	9:50~10:00



※マタニティ教室♥たまごっこたいむに参加希望の方は、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎088-893-3811までお申し込みください。

がん検診

内容	健診日	場所	健診受付時間
乳がん検診・ 子宮頸がん検診	4/27(金)	勝賀瀬公民館	8:00~
		旧神谷中学校	10:00~
		波川公民館	13:00~



健診申込受付

内容	健診日	場所	健診受付時間	電話申込受付期間
健診	5/14(月)	旧神谷中学校	8:00~10:00	4/16(月)~
	5/16(水)	勝賀瀬公民館	8:00~10:00	4/17(火)~
	5/17(木)	吾北山村開発センター	8:00~10:00	4/18(水)~
	5/23(水)	波川公民館	8:00~10:00	4/23(月)~
	5/30(水)	天王コミュニティセンター	8:00~10:00	5/ 1(火)~
	5/31(木)			
	6/ 1(金)			
	6/ 5(火)	下八川小学校	8:00~10:00	5/ 7(月)~

※健診:特定健診、健康診査、30歳代健診、がん検診(胸部・大腸・胃)
 ※健診は1年に1回、乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回となっています。

健診・がん検診の申し込みは電話又はハガキをお願いします。
 電話の場合は、申込受付期間(月~金曜日8:30~17:15)に、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎088-893-3811までお申し込みください。
 ハガキの場合は、4月広報に折り込みのいの町健康ガイドに入っているハガキで、平成30年度の各会場での集団健診・乳がん検診・子宮頸がん検診の予約ができます。電話申込受付開始日の1週間前までに投函をお願いします。

予 定 表	在 宅 当 番 医	4月			5月		
		日	病院	☎	日	病院	☎
		1(日)	いの病院	☎ 893-0047	3(木)	いの病院	☎ 893-0047
		8(日)	森木病院	☎ 893-0014	4(金)	仁淀病院	☎ 893-1551
		15(日)	WESTほね関節クリニック	☎ 850-8811	5(土)	森木病院	☎ 893-0014
		22(日)	仁淀病院	☎ 893-1551	6(日)	いの病院	☎ 893-0047
		29(日)	田村カルディオクリニック	☎ 893-5712	13(日)	西村整形外科	☎ 893-2455
		30(月)	さくら病院	☎ 893-5111	20(日)	さくら病院	☎ 893-5111
					27(日)	仁淀病院	☎ 893-1551

※都合により当番医が変更となる場合があります。受診の前に電話でご確認ください。